

基監発 0303 第1号
平成 22 年 3 月 3 日

都道府県労働局労働基準部長 殿

厚生労働省労働基準局監督課長
(契 印 省 略)

当面の長時間労働の抑制のための対策における監督指導等の
実施状況等について

標記については、平成 20 年 3 月 7 日付け基発第 0307005 号「当面の長時間労働の抑制のための対策について」(以下「通達」という。)により指示されているところであるが、本対策の平成 22 年度の推進状況を本省において把握することとしたので、下記により報告されたい。

記

1 報告事項等

通達による自主点検及び監督指導の実施状況等について、別添様式により労働基準行政情報システムの電子メール (FAX不可) にて当課監督係まで報告すること。

2 報告時期

平成 22 年度上半期 (4 月～9 月) 実施分について、平成 22 年 10 月 15 日 (金) までに、平成 22 年度下半期 (10 月～3 月) 実施分について、平成 23 年 4 月 15 日 (金) までに報告すること。

平成22年度__半期 長時間労働抑制対策推進状況
(平成20年3月7日基監発0307001号内かんに基づく対応状況)

